

四国大学附属図書館利用案内（学外者用）

四国大学附属図書館では、徳島県内在住で、調査、研究、学習を目的とする高校生や一般の方にもご利用いただける制度を設けました。

ただし、大学の附属図書館本来の目的から、本学の学生、教職員の利用が優先されます。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

ご利用に際しては所定の手続きが必要です。

初めて図書館に来館される方や、利用者カードを持っていない方は、図書館2階カウンターで住所・氏名を確認できるもの（免許証・学生証等）を提示して、利用の申し込みをしてください。

利用者カードの有効期限日は、発行日から年度末（3月31日）までです。

新年度の4月以降も図書館を利用される場合は、4月以降に来館された際にカードを更新いたします。

なお、時間外(夜間)開館（17：20～21：30）は、入館手続き、利用者カードの発行、更新手続き等ができませんので、17：20までにお越しください。

また、18時以降は図書館1階の自動ドアが施錠され、入館ができなくなっております。退館はできますが、再入館はできませんのでご注意ください。

図書館利用申込書は、四国大学附属図書館2階カウンターにもご用意しております。

手続き受付時間 開館日（月～金）の 9：00 ～ 17：20

閲覧 開架図書は自由に閲覧していただけます。閲覧した図書は元の位置へ戻してください。書庫への出入りにご遠慮ください。ただし、卒業生・退職者は、書庫に出入りできます。かばん類を持ち込んでも結構です。貴重資料（凌霄文庫）の閲覧を希望される方は、1週間以上前にお問い合わせください。

蔵書検索 図書館内に設置している検索専用タブレット端末で、本学所蔵資料が検索できます。四国大学附属図書館ホームページからも検索することができます。

貸出 図書2冊・1週間まで貸出できます。借りたい図書と利用者カードを持参し、図書館2階カウンターで手続きをしてください。返却期限日を過ぎた資料があると、追加の貸出はできません。

貸出できない資料	資格取得関係の問題集・教科書、参考図書、禁帯出資料、新聞、雑誌、貴重資料（凌霄文庫）、視聴覚資料（DVDなど）、学位論文など。
----------	---

延長 貸出中の図書を引き続き利用したい方は、返却期限日までに図書と利用者カードを持参し、図書館2階カウンターで手続きをしてください。1回のみ・1週間延長できます。ただし、他の利用者から予約が入っていない場合に限りです。すでに返却期限日が過ぎて延滞している場合は、延長できません。電話での延長手続きは行えません。

返却 借りた図書は、図書館2階カウンターに返却してください。休館中は、図書館正面玄関前に設置しているブックポストをご利用ください。

複写 図書館の資料は、著作権で認められた範囲内で複写することができます。複写するときには、下記の注意事項を守り、複写申込書に必要事項を記入してください。

複写にあたっての注意事項

- 1 複写は調査研究用に限りです。
- 2 図書の複写は、著作権法の規定により著作物の半分以下となっています。
- 3 雑誌に掲載された論文は、次号が既刊となっている、発行後3か月を経ているなど、発行後相当期間を経ていなければ複写できません。
- 4 複写部数は1人1部に限りです。
- 5 学位論文の複写は著者の許諾が必要です。
- 6 和装本などの貴重資料は複写できません。

その他の注意事項

- 1 図書館は全館禁煙です。
- 2 図書館資料の保護のため、図書館内での飲食は厳禁です。ただし、ふた付きの飲料（水筒・ペットボトルなど）のみ、図書館内でも飲んでいただけます。
- 3 所蔵資料を入退館ゲートの外に持ち出すときは、必ず貸出手続きをしてください。手続きがされないままゲート外へ持ち出すと、ブザーが鳴ります。
- 4 借りた図書や利用者カードを他人に貸さないでください。
- 5 借りた図書を紛失した場合は、ただちに四国大学附属図書館までご連絡ください。
- 6 所持品は各自が責任を持って管理し、貴重品は必ず身につけるようにしてください。
- 7 図書館内では他の利用者の迷惑になる行為は慎んでください。
- 8 自家用車・バイクでの来館はできるだけご遠慮ください。
- 9 図書館内での撮影（携帯電話を含む）はご遠慮ください。
- 10 次のサービスはご利用できません。

他館所蔵資料の文献複写・相互貸借及びレファレンス

所蔵していない資料の購入リクエスト

研究室・学内施設所蔵の資料

各データベース、電子ジャーナル・電子書籍

OPAC（図書館蔵書検索システム）の印刷

館内施設